

ニュースリリース

平成 23 年 1 月
福井県小浜市大手町 9 - 2 0
小 浜 信 用 金 庫

株式会社朝日信託が行う相続関連業務への 媒介業務の取扱開始について

近年の高齢者の増加や核家族化の進展等の生活環境の変化を受け、遺言、相続に関する関心は富裕層のみならず広く一般的な関心事となっています。また、当地区内においても営業店への高齢者世帯や一人暮らしの高齢者からの相続に係る難しい相談や対応が増加しています。

小浜信用金庫(理事長 森下充)では、地域金融機関として相続における相談機能の強化を図るため、株式会社朝日信託と業務提携を行い、地域のお客様が有する遺言信託、遺産整理、財産承継プランニングなどのニーズに対して、相談機能を充足させるため媒介業務の取扱いを開始します。

株式会社朝日信託の役員、社員の多くは、弁護士・公認会計士・税理士であり、幅広く深い専門知識と専門ノウハウを使って相談に応じることができ、地域のお客さまにもお役に立てる連携ができると期待をしています。

記

1. 取扱開始 平成 23 年 1 月 24 日 (月) より
2. 媒介受付 小浜信用金庫 各営業店窓口

以 上